

5病棟では、一日に14人以上の看護職員が勤務しています。

- ・ 朝8時30分～夕方4時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は6人以内です。
- ・ 夕方4時30分～深夜0時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は12人以内です。
- ・ 深夜0時30分～朝8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は13人以内です。

6病棟では、一日に15人以上の看護職員が勤務しています。

- ・ 朝8時30分～夕方4時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は5人以内です。
- ・ 夕方4時30分～深夜0時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は16人以内です。
- ・ 深夜0時30分～朝8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は16人以内です。

3病棟(緩和ケア病棟)では、一日に7人以上の看護職員が勤務しています。

- ・ 朝8時30分～夕方4時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は4人以内です。
- ・ 夕方4時30分～深夜0時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は7人以内です。
- ・ 深夜0時30分～朝8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は7人以内です。

(2025年9月1日現在)